

切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書

現在、中小企業を取り巻く環境は消費の低迷、デフレに伴う低価格競争、急激な円高など厳しい状況が続いており、7－9月期の中小企業景況調査によると、製造業を中心に依然厳しい状況にあるとの結果が出ている。それに対し、政府の経済対策は小出しで、景気回復への明確な方針を全く示すことはなく、政策の予見性が欠如していると言わざるを得ない。政府が行った為替介入もさしたる効果を生むことなく、このまま円高を放置することは、製造業を中心とした中小企業の減益をさらに深刻化し、一層の産業の空洞化が懸念される。

このような状況であるにもかかわらず、政府は「緊急保証制度」の延長打ち切りを決定し、「中小企業等金融円滑化法」も時限を迎える。中小企業にとって最も重要な資金繰り支援を打ち切ることで資金に困窮すれば、事業が衰退し雇用に影響する。そこで、成長分野に取り組む中小企業支援を進めることは雇用促進にとっても重要である。また、年末・年度末の中小企業の資金繰りに万全を期すとともに、本格的な景気回復に向けて切れ目ない対策が必要である。

よって、政府においては、以下の項目を含め、切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を早急に決定・実施するよう強く要望する。

記

- 1 中小企業の資金繰り支援策として、2010年度末で期限切れとなる中小企業等金融円滑化法と緊急保証制度を再延長し、保証枠を拡大すること。
- 2 成長分野の事業に取り組もうとする中小企業に対しては、積極的な財政支援策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）12月9日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣

（提出者）全議員